

フランス柔道人（上級指導者）、カナダ柔道人（国際選手）の 「柔道観」について

山崎 俊輔*
永木 耕介**
曾我部 晋哉*
岡田 修一***
藪根 敏和****

A Study of the judo values of the French Judoists (advanced leader) and the Canadian Judoists (international player)

Shunsuke Yamasaki, Kosuke Nagaki, Akitoshi Sogabe
Shuichi Okada, Toshikazu Yabune

キーワード：柔道観、各国柔道人、嘉納治五郎、精力善用、自他共栄

I. はじめに

柔道には、競技だけでなく心身の鍛錬性や道徳性といった人間教育としての価値が求められている。このような「教育的価値」を体系づけたのは、創始者の嘉納治五郎であり、さらに、彼が個人的な人間成長のレベルを超えて、社会的な融和の精神（自他共栄）を唱えていたことはよく知られている。そこで、柔道のアイデンティティ（存在価値）の問題として、競技における世界的な普及という側面に目を奪われるだけでなく、柔道がもつ「教育的価値」が今日の世界の実践者にどのように理解され、受け入れられているかという側面についても、我々は常に留意していかねばならないと考える。

著者らは、これまでにフランス（山崎ら、1982）、（山崎ら、2002）、（山崎ら、2012）、中国（山崎ら、1988）、イギリス（山崎ら、1990）、ニュージーランド（山崎ら、1998）、ケニア（山崎ら、1998）、アメリカ（山崎ら、2000）、スイス（山崎ら、2002）、オランダ（山崎ら、2004）、ザンビア（山崎ら、2006）、ギニア・カメルーン（山崎ら、2008）、ブータン（山崎ら、2014）、カナダ（山崎ら、2016）と各国柔道人（一般）「一般とは、選手、指導者、愛好者等を含め、全ての柔道実践者を総称する。以下、一般と表示」の実態調査を行うとともに、柔道人のもつ「柔道観」についての研究報告を行ってきた。

それらを総じていえば、柔道の「教育的価値」に対

* 甲南大学 スポーツ・健康科学教育研究センター
** 法政大学
*** 神戸大学

**** 京都教育大学

する反応には一定の共通性が認められるものの、各国独自のスポーツ観による相違もあることが明らかにされてきた。各国の柔道人の「柔道観」について究明し続けることは、ますます国際化される柔道の進むべき道を考え、また、柔道がどのように社会に貢献できるかを探るためにも不可欠であると考えられる。

近年、世界の数々の国で、「柔道の教育的価値」をより前面に出して、柔道をアピールしようとする活動が積極的に行われようとしている。また、一般社会や生活の中での「精力善用」、「自他共栄」の柔道理念の実践や実現を目指そうとする運動も行われている。嘉納治五郎が目指した、柔道の最終目的である「世界の発展や平和に貢献する」との考えや哲学が、今日改めて見直され、それを実現させようとする活動に繋がっていると考える。

世界の柔道先進国の1つであるフランスでは、フランス柔道連盟が「教育的価値の高いスポーツ」としての明確な指導理念を掲げ、積極的、且つ効果的な数々の取組みやPR活動を行っている（山崎ら, 2012）。

日本においても、2001年より講道館、全日本柔道連盟を中心に嘉納治五郎の理想とした人間教育を目指して柔道ルネッサンス活動が開始され、色々な活動が実施されている（山崎ら, 2012）。

講道館は国際交流基金との共同で、2017年度より本格的な柔道交流事業「JITA-KYOEI PROJECT」を開始し、柔道を通じて各国との交流を促進し、人的交流、技術指導等により、交流強化、人材育成等の構築の促進を目指している。従来は主として東南アジアとの交流を推進してきたが、2018年は「ジャポニスム2018」の機会を活用し、フランスとの交流にも注力している（2018 JITA-KYOEI PROJECT）。

兵庫県学生柔道連盟は、2005年より柔道の「自他共栄」の精神の実現と正しい柔道の普及発展を目的に創設された「嘉納治五郎師範生誕地 KOBE 自他共栄CUP—学生柔道大会—」を開催している。嘉納師範生誕の地である神戸に因み、阪神淡路大震災（1995.1.17）から10年を経た復興記念として行われている。今年の大会（2019年3月10日）で第15回目

を迎える。震災に対し多くの支援をいただいた国内外の方々への感謝の意を大切にすると共に、その混乱と復興活動の中で普遍的価値として強く認識した「自他共栄」の精神を、将来に向けてもより広く浸透させることと、そして、その精神を実践に繋げていくことを目的としている。参加学生チームには、自他共栄レポートの提出義務を課せており、その中から毎年、優秀なチーム、個人に講道館から自他共栄賞が授与されている。

著者は、前回（2016年）の研究（山崎ら, 2016）では、「カナダ柔道人の柔道観」（一般）として、次の様に指摘している。

「カナダ柔道人グループは、嘉納による『教育的価値』の観点からみた『精神修養』への価値づけは、他の項目に比して大きく、『体力的』な位置づけは小さかった。—中略— 近年、“自他共栄するために精力善用すべし”とされる柔道理念が、カナダを始め、ヨーロッパ、アメリカ等の世界の国々で徐々に浸透しようとしている結果であるように思われる。」

（2012年）の研究（山崎ら, 2012）「フランス柔道人の『柔道観』（一般）について—2001年の調査との比較から—」の中では、フランス柔道について次の様な指摘を行っている。

「嘉納治五郎師範が説かれた人間教育としての『精力善用』、『自他共栄』の思想を大切に、それを広く普及させようとするフランス柔道連盟の姿勢が強く伺われる。また、フランスでは広く国民の間に、柔道が他のスポーツにない『躰・教育』を重んじるスポーツとして受け入れられているようである。」

今回、著者等は2018年度に日本（甲南大学）を訪れた柔道家を対象に、フランス（上級指導者）「上級指導者とは、ブルベダタ（Brevet d'Etat d'Educateur Sportif : BEES）、及び2008年よりブルベダタに代わり、ディプロムデタ（Diplômes d'Etat : DEが新規導入）と呼ばれる国家試験を受験し、ディプロム（資格認定証明書）を取得している指導者、以下上級指導者と表示（濱田ら, 2015）」と、カナダ（国際選手）「国際選手とは、カナダナショナルチームに所属し国際大

会等の出場経験者、並び候補者、以下、国際選手と表示」との「柔道観」について調査を行い、両国柔道人の柔道観、並び所属間(上級指導者、国際選手、一般)での特徴を探ることを試みた。また、これまで同調査を行ってきた各国柔道グループ(一般)の調査結果との比較検討も行った。

同時に、オーストラリア柔道人(一般)を対象に、同様の調査用紙を用いてアンケートを実施したが、今回の研究では集計結果のみの報告に止めたい。

II 調査方法

1. 「嘉納柔道観尺度」について

これまでも諸外国の柔道人に適用してきた「嘉納柔道観尺度」を用いた。それは、嘉納治五郎によって体系づけられた柔道の諸価値である「知育、徳育、体育、護身性、精力善用、自他共栄」の6つの観点から成るものである(永木ら, 2000)。

具体的な質問内容は表2に示すものであり、6つの項目のうち、優先する上位3つまでを順位づけて選択させた。なお、質問紙は現地の関係者により、対象者にその場で手渡し、回収した。(調査期間、2018年5月、11月)

2. スポーツ価値志向について

当国柔道人の柔道観を探るために、永木によって作成された「スポーツ価値志向(Value orientations toward Sport)」(永木ら, 2005)を捉える質問を行った。それは、スポーツ一般に行う際に、スポーツが基本的に有する「楽しみ志向」を優先するか、競争原理にもとづく「勝利志向」を優先するか、それとも自らを鍛え高めるという人間形成的な「自己鍛練志向」を優先するかを問う3分法尺度である。

フランスを含め欧米では、柔道を中心として行っても、他のスポーツを同時並行的に行う傾向があるという報告(佐藤ら, 1991)、(岡田ら, 2000)があり、

表1. 嘉納柔道観尺度

- | |
|--|
| <p>1. 柔道修行は観察力、記憶力、工夫する力など「知力」を養うことに役立つ。
⇒ 知力</p> <p>2. 柔道修行は克己、忍耐力、禁欲の精神、品性など「人間形成に必要な精神的態度」を養うことに役立つ。
⇒ 徳育的修養</p> <p>3. 柔道修行は不当な暴力などに対する「護身術」として役立つ。
⇒ 護身術</p> <p>4. 柔道修行は「体力や健康」の保持増進などに役立つ。
⇒ 体力</p> <p>5. 柔道修行は練習や日常生活において「心身の力を有効に使う方法」を学ぶことに役立つ。
⇒ 精力善用</p> <p>6. 柔道修行は自分と他人のコミュニケーションを深め「共に満足を得る方法」を学ぶことに役立つ。
⇒ 自他共栄</p> |
|--|

表2. 「日本のスポーツ価値志向尺度」

あなたがスポーツ活動を行う際、最も重要と思うのはどれですか。

以下の三つのうち、重要と思われるものから順に、1~3と番号をつけてください。

- [] 楽しみのために行う。
[] 自己を鍛え高めるために行う。
[] 相手や他チームに勝ために行う。

柔道実践者のスポーツ観を問うことは、より外在的な見地から柔道観を探るのに有効であると思われる。

具体的な質問内容は、表3に示すものである。

3. 調査対象者

調査は、2018年5月、11月に日本（甲南大学）を訪れた柔道家を対象に、フランス柔道人（上級指導者）と、カナダ柔道人（国際選手）の「柔道観」アンケート調査を実施した。対象者がフランス（上級指導者）は38名、カナダ（国際選手）は18名と両国共少なく、客観的データとして分析するには十分な人数ではなく、研究発表資料としても不十分な部分もあると思われる。しかしながら、各国柔道人の所属分野（フランス柔道人は上級指導者、カナダ柔道人は国際選手）が明確に区分されており、両国柔道人の特徴、並び所属分野での比較調査が可能であった。また、フランス柔道人は1982年、2001年、2011年に一般柔道人、カ

ナダ柔道人は2016年に一般柔道人を対象に同様の調査を現地にて実施しており、それぞれの調査結果との比較検討も試みた。

4. 各国柔道人グループの平均年齢と平均経験年数

表3は、各国の柔道人の平均年齢と平均柔道経験年数を表したものである。今回のフランス（上級指導者）の平均年齢は36.3歳、柔道経験年数28.8年、カナダ（国際選手）の平均年齢は23.6歳、柔道経験年数は17.0年、表4、図1は、日本指導者から柔道を習ったことがあるかを質問した結果であり、表5は、各国における日本指導者からの指導期間を示したものである。全体では、フランス（上級指導者）は平均年齢、柔道経験年数の数値が高く、全体の68%が日本人指導者に習ったことがあると回答しており、全体的にフランス（上級指導者）は、日本指導者による影響はかなり大きいことが推測される。

表3. 各国の柔道人の平均年齢と平均柔道経験年数

	人数	平均年齢(歳)	平均経験年数(年)
日本一般	136	20.4	10.7
フランス一般(2001)	80	20.4	12.6
フランス一般(2011)	152	29.8	18.6
スイス一般	53	29.4	13.9
オランダ一般	48	31.3	22.3
ザンビア一般	70	24.2	11.2
アメリカ一般	82	28.8	10.4
カメルーン一般	101	32.3	15.0
ギニア一般	90	22.3	4.1
イギリス一般	52	29.3	17.0
ブータン一般	19	18	1.5
カナダ	35	26.5	11.0
フランス上級指(2018)	38	36.3	28.8
カナダ国際(2018)	18	23.6	17.0
オーストラリア一般(2018)	16	27.3	13.5

表4. 各国別「日本人からの指導経験」

	あり	なし
フランス一般(2001)	15	85
フランス一般(2011)	74	26
スイス一般	80	20
オランダ一般	63	38
ザンビア一般	71	29
アメリカ一般	69	31
カメルーン一般	42	58
ギニア一般	93	7
イギリス一般	71	29
ブータン一般	89	11
カナダ一般	60	40
フランス上級指(2018)	68	32
カナダ国際(2018)	39	61
オーストラリア一般(2018)	88	12

表 5. 各国における日本人指導者からの指導

	1週間以内	1ヶ月以内	1年以内	1年以上
フランス一般(2001)	50	17	0	33
フランス一般(2011)	36	34	13	17
スイス一般	7	9	14	70
オランダ一般	22	39	22	17
ザンビア一般	16	34	12	38
アメリカ一般	9	16	18	57
カメルーン一般	40	50	5	5
ギニア一般	80	7	2	11
イギリス一般	14	16	35	35
ブータン一般	0	6	41	53
カナダ一般	19	10	29	43
フランス上級指(2018)	4	65	23	8
カナダ国際(2018)	0	14	0	86
オーストラリア一般(2018)	0	0	36	64

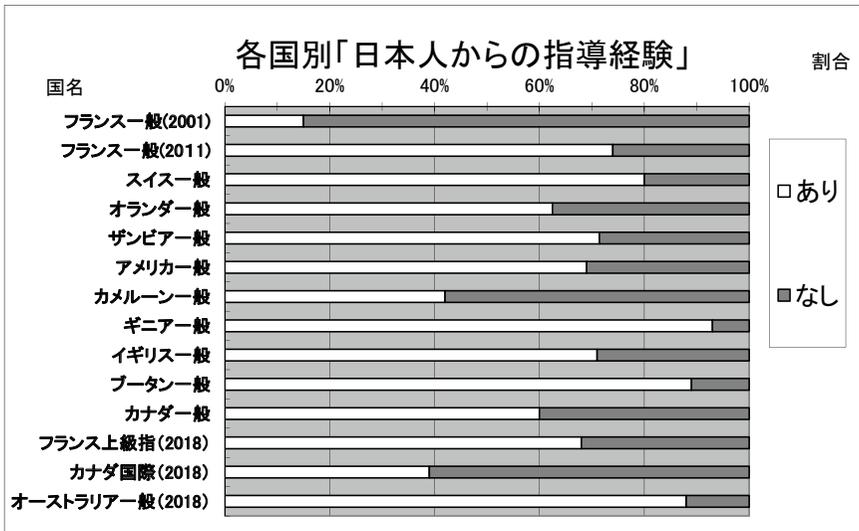


図 1. 各国別「日本人からの指導経験」

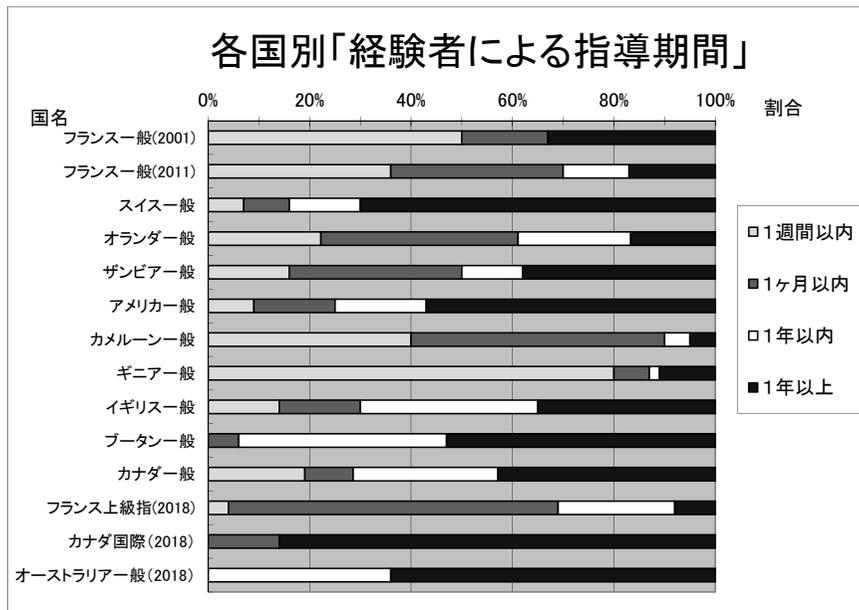


図 2. 各国別「経験者による指導期間」

Ⅲ. 結果と考察

図3、表6は、今回のフランス（上級指導者）、カナダ（国際選手）含み、これまで同様の調査を実施した各国グループにおける「嘉納柔道観尺度」への第1位選択の結果を示したものである。

図4、表7は、同じくフランス（上級指導者）、カナダ（国際選手）を含み、これまでの各国グループにおける同尺度への第3位までのトータル選択率を示したものである。トータル選択率とは、第1位～第3位まで選択した者の合計数を、(全回答者×3)で割ったものである。考察に関しては、「第一位選択」の結果を最も重要なものとみなすが、質問項目は6項目におよんでいるため、結果に対する信頼性という点から、「第3位選択まで」の結果も考慮する。

図4（および表7）に示すように、これまでの各国柔道人に対する調査結果では、「柔道修行は克己、忍耐力、禁欲精神、品性など人間形成に必要な精神的態度を養うことに役立つ」という嘉納治五郎が強調した「精神修養」への「第一位選択率」図4（および表8）では、フランス上級指導者（29%）、カナダ国際選手（30%）共、比較的高く、他の国の対象グループ同様（カナダ一般14%、ブータン一般5%、イギリス一般8%、

フランス一般(2011)51%、ギニア一般37%、カメルーン一般47%、オランダ一般35%、スイス一般47%、フランス一般(2001)40%、ザンビア一般26%、アメリカ一般33%、日本一般61%)、「精神修養」への関心や認識においては、すべての国に共通性を見出すことができた。

2011年のフランス（一般）の調査（山崎ら，2002）では、以下のような考察を行っている。

「対象としたフランス(一般)は、柔道を単なるスポーツでなく高貴で教育的、精神的価値あるスポーツ」と捉えていた。また、オランダの調査（山崎ら，2004）でも、対象と柔道を修行と捉える修行観およびそれによる人間性の向上という点について、比較的高い価値観を現していると推察されたとした。オランダ一般は、「柔道を躰や礼儀の習得に大きな役割を果たす『心のスポーツ』であると認識していた」と報告している。

フランス一般(2011)調査では、フランス一般(2001)調査よりも10%高い値を示しており、「柔道が人間形成に必要な精神的態度を養うことに役立つことをより高く認識していることが推測される。一方、日本一般が、柔道を伝統的に修行と捉え、それによる人間性の涵養をいまだに重要しているという考え方とは、異なる考え方であると思われる。」と述べている

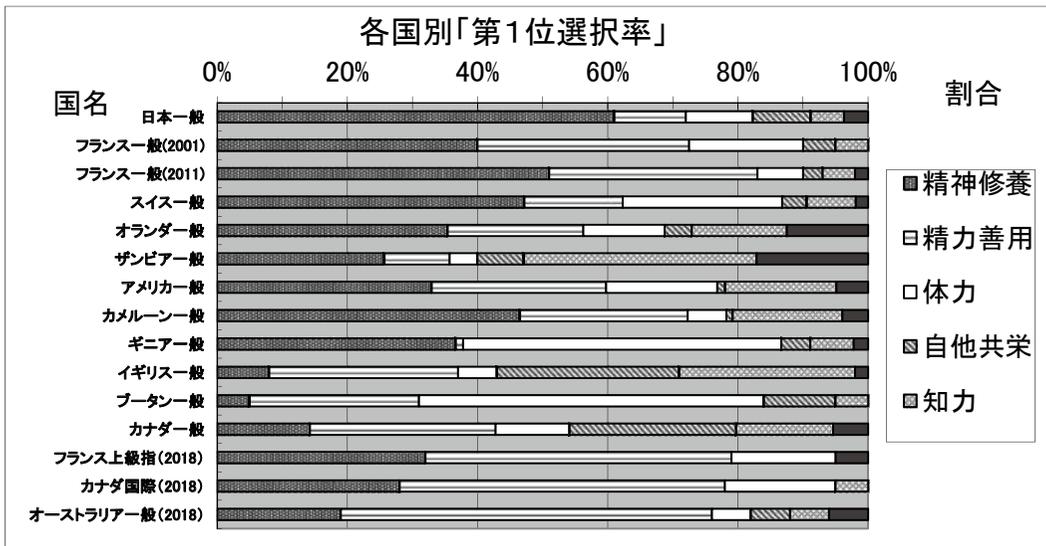


図3. 各国柔道人グループによる「第1位選択率」

表 6. 各国における柔道人グループの第 1 位選択率 (%)

	精神修養	精力善用	体力	自他共栄	知力	護身
日本一般	61	11	10	9	5	4
フランス一般(2001)	40	33	18	5	5	0
フランス一般(2011)	51	32	7	3	5	2
スイス一般	47	15	25	4	8	2
オランダ一般	35	21	13	4	15	13
ザンビア一般	26	10	4	7	36	17
アメリカ一般	33	27	17	1	17	5
カメルーン一般	47	26	6	1	17	4
ギニア一般	37	1	49	4	7	2
イギリス一般	8	29	6	28	27	2
ブータン一般	5	26	53	11	5	0
カナダ一般	14	29	11	26	15	5
フランス上級指(2018)	32	47	16	0	0	5
カナダ国際(2018)	28	50	17	0	5	0
オーストラリア一般(2018)	19	57	6	6	6	6

表 7. 各国柔道人グループによる「第三位までのトータル選択率 (%)

	精神修養	精力善用	体力	自他共栄	知力	護身
日本一般	61	11	10	9	5	4
フランス一般(2001)	40	33	18	5	5	0
フランス一般(2011)	27	21	19	19	6	7
スイス一般	47	15	25	4	8	2
オランダ一般	35	21	13	4	15	13
ザンビア一般	25	21	11	5	16	22
アメリカ一般	24	23	18	7	13	15
カメルーン一般	26	20	11	11	19	13
ギニア一般	31	30	28	3	3	4
イギリス一般	10	24	10	23	21	12
ブータン一般	9	18	23	18	23	11
カナダ一般	8	24	16	24	18	10
フランス上級指(2018)	29	28	18	18	4	4
カナダ国際(2018)	30	22	24	9	13	2
オーストラリア一般(2018)	31	23	13	23	4	6

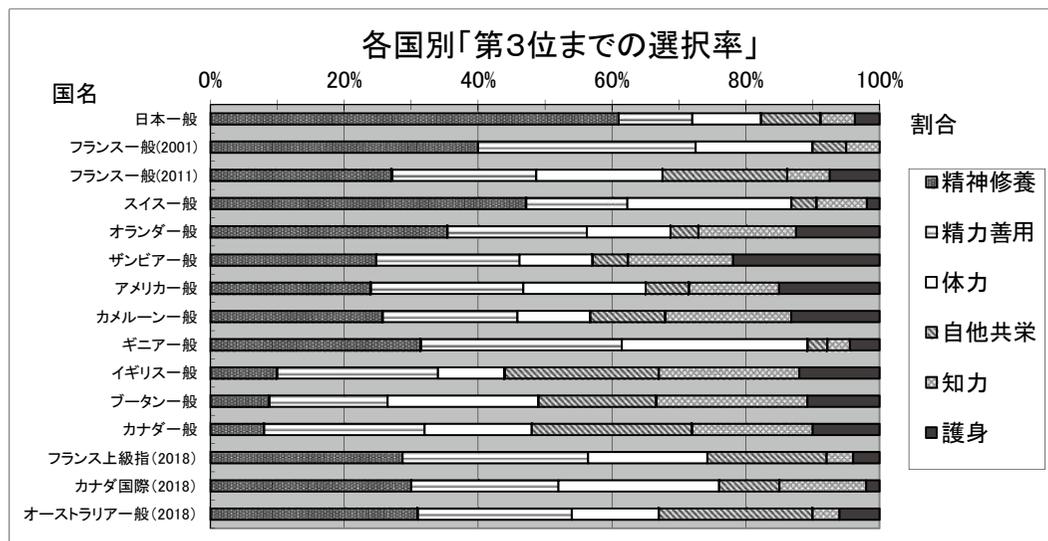


図 4. 各国柔道人グループによる「第三位までのトータル選択率」

表 8. 各国柔道人グループの「スポーツ価値志向」尺度の選択結果 (%)

	勝利	楽しみ	自己鍛錬
日本一般	33	32	35
フランス一般(2001)	42	25	33
フランス一般(2011)	20	30	50
スイス一般	19	54	27
オランダ一般	13	27	60
ザンビア一般	73	17	10
アメリカ一般	11	48	41
カメルーン一般	18	26	56
ギニア一般	7	49	44
イギリス一般	42	29	29
ブータン一般	5	11	84
カナダ一般	17	51	31
フランス上級指(2018)	32	32	36
カナダ国際(2018)	50	28	22
オーストラリア一般(2018)	19	63	19

2011年のカナダ一般の調査(山崎ら, 2016)では、以下のような指摘を行っている

「カナダにおいては、柔道は単なる勝敗を争う競技ではなく、道徳的、人間として大切な精神面を養うことの出来る教育的に価値ある楽しいスポーツとして普及、発展している様子が伺える。カナダでは国民の間に、柔道が他のスポーツにない『躰・教育』を重んじるスポーツとして受け入れられている。」

次に、「心身の力を友好に使用する方法を学ぶことに役立つ」いわゆる「精力善用」については、「第一位選択率」図4(および表7)では、フランス上級指導者(47%)、カナダ国際選手(50%)共、全ての項目の中で最も高く値を示しており、「精力善用」についての関心や認識が、他の国の対象グループ(カナダ一般29%、ブータン一般26%、イギリス一般29%、フランス一般(2011)32%、ギニア一般1%、カメルーン一般26%、オランダ一般21%、スイス一般15%、フランス一般33%、ザンビア一般10%、アメリカ一般27%、日本一般11%)と比較しても高いことが示された。

「心身の力を有効に使用する方法を学ぶことに役立つ」(精力善用)の基本にあるのは、江戸期の柔術以

来の技術原理としての「柔よく剛を制す」であり、その合理性が日本ないしは東洋独自の発想によるものであるがゆえに、世界普及における柔道の大きな魅力の一つとして考えられる。

前にも触れたが、近年、数々の国において「柔道の教育的価値」をより前面に出して、柔道をアピールしようとする活動が積極的に行われようとしている。

世界の柔道先進国の1つであるフランスでは、フランス柔道連盟が「教育的価値の高いスポーツ」としての明確な指導理念を掲げ、積極的、且つ効果的な数々の取組みやPR活動を行っている。また、多くのフランス柔道家達が、毎年、講道館柔道発祥の国・日本で柔道を学ぼうと訪れてくる。そして、日本で柔道の「柔よく剛を制す」を体現した合理的な技や柔道指導法や練習法を始め、柔道の本質的な理論や原理等を熱心に学ぼうとしている。そして、それらをフランス本国に持ち帰り、フランス人の性格や風土に融合させ、新たな要素を加えながら、フランス人にとって魅力的なものに普及・発展させたものが、現在のフランス柔道である。

2011年のフランス(一般)の調査(山崎ら, 2012)では、以下のような指摘を行っている

「フランスにおいても、柔道は単なる勝敗を争う競技ではなく、道徳的、人間として大切な精神面を養うことの出来る価値あるスポーツとして普及、発展させようとしている。フランス柔道連盟のこのような熱意ある取り組みやフランス柔道家たちの柔道に対する熱い気持ちを考えれば、近い将来、『精力善用』、『自他共栄』がより根付いていくことが十分予想される。」

嘉納治五郎が説かれた人間教育としての「精力善用」、『自他共栄』の思想を大切に、広く国民的スポーツとして普及させようとするフランス柔道人、特に、今回の調査結果からも、フランス上級指導者にその姿勢や傾向が強く伺えた。

フランス柔道の組織や運営、指導、普及活動等を含め、今後日本柔道界全般が、より良い方向に発展する上にも参考にすべき要素が多くあるように思えた。

一方、2011年のカナダ(一般)の調査(山崎ら, 2016)では、以下のような指摘を行っている。

「カナダでの柔道の歴史を遡ると、日本から移住したカナダ在住の日系人の師弟教育として普及、発展してきた様子が伺える。柔道教育の中に『礼儀、節度等の日本の心』を大切に、講道館柔道を正しく教えていくと言う姿勢が強く感じられる。カナダ柔道人全般

に深く柔道を理解しながら、『精力善用』の本質の意味を大切しようとする姿勢は伺える。日本柔道に対する憧れや魅力と共に、所謂、『柔よく剛を制す』を体現した合理的な技に対する探求心は強く感じられた。」

今回のカナダ(国際選手)の調査においても、フランス(上級指導者)同様、「精力善用」に対して高い関心や認識が示された。

次に、「柔道修行は、自分と他人とのコミュニケーションを深め、共に満足を得る方法を学ぶことに役立つ」という、所謂、「自他共栄」について触れてみたい。

「第一位選択率」 図4(および表7)では、フランス上級指導者(0%)、カナダ国際選手(0%)共、全く回答が示されていない。一方、「第三位までの選択率」 図5(および表8)では、特に、フランス上級指導者(18%)がカナダ国際選手(9%)と比較して、高い値が示された。(カナダ一般24%、ブータン一般18%、イギリス一般23%、フランス一般(2011)19%、ギニア一般3%、カメルーン一般11%、オランダ一般4%、スイス一般4%、フランス一般(2001)5%、ザンビア一般5%、アメリカ一般7%、日本一般9%)。

「自他共栄」とは、嘉納治五郎によって主に大正時

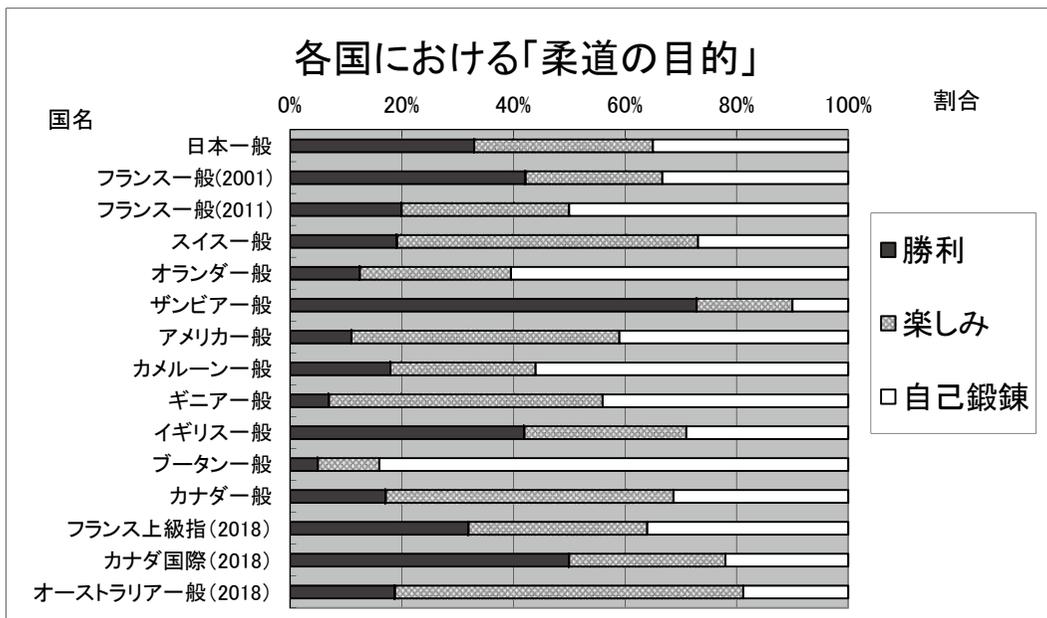


図5. 各国柔道人グループの「スポーツ価値志向」尺度の選択結果

代に確立された融和協調の精神であり、それは単に畳の上での柔道を超えて、日常生活全般に及ぶ行動原理として止揚されたいわば「社会道徳」である。先にみた「精力善用」と「自他共栄」は、日本では常にセットとして捉えられてきた歴史があり、“自他共栄するために精力善用すべし”とされ、「自他共栄」という目的に向かって「精力を善用」するのが理想とされてきた。端的に言えば、柔道修行を通して学ばれる「精力の発揮」は、最終的には社会における人間関係の保持、共存共栄を目的にしたものである。しかし、このような「自他共栄」への理解は、昨今では世界的に弱体化していると指摘されており（永木ら、2000）、フランス（2001）（一般）でも、これまでの調査結果と同様、低い値を示していた。

しかし、2011年のフランス一般の調査（山崎ら、2012）では、「フランス一般（2011）（17%）」が、『自他共栄』に対して、『第三位までの選択率』で高い値を示したことは、近年のフランス柔道界の新しい傾向として注目したい」と指摘している。

今回（2018年）のフランス（上級指導者）調査においても、2011年のフランス一般の調査と同様、「自他共栄」に対して、「第三位までの選択率」で高い値を示したことは、「自他共栄」に対しての関心、認識が深まっていることを明記しておきたい。

2016年のカナダ（一般）調査では、「カナダ一般」においても、『自他共栄』に対して『第一位選択率』『第三位までの選択率』共に高い値を示し、カナダ柔道が『普及』、『発展』の段階から、本質的な柔道を習得しようとする『内容の充実期』の段階に向かっている一つの傾向を表したものであると推察される。」と指摘している。

また更に、次のようにも指摘している。

「“自他共栄するために精力善用すべし”とされる柔道理念が、永いカナダ柔道史の中で、多くの先人たちの熱意と苦勞の過程を経て、『正しい柔道』がカナダ人の中に着実に浸透していつていることが推測される。実際、著者自身のカナダ柔道人への柔道指導や交流を重ねる中でも、現代のカナダ柔道指導者や練習者

が『正しい柔道理念や精神』を積極的、且つ素直に受け入れ、それを発展させようとする姿勢や熱意が強く感じられる。世界柔道の今後の方向性を探る上にも、今回のカナダ柔道人の調査結果を貴重な資料として受け止めたい。カナダにおいては、柔道は単なる勝敗を争う競技ではなく、道徳的、人間として大切な精神面を養うことの出来る教育的に価値ある楽しいスポーツとして普及、発展している様子が伺える。」

近年の傾向として、フランス、カナダ柔道人共ににおいて、柔道の本質原理である「精力善用」の精神と同様、「自他共栄」の精神においての関心や認識が、徐々にではあるが確実に広がり始めていることが伺える。

次に、「柔道修行は体力や健康の保持増進などに役立つ」とする「体力」については、「第一位選択率」図4（および表7）では、フランス上級指導者（16%）、カナダ国際選手（17%）共に、他の対象者グループ（カナダ一般11%、ブータン一般53%、イギリス一般6%、フランス一般（2011）7%、ギニア一般49%、カメルーン一般6%、オランダ一般13%、スイス一般5%、フランス一般（2001）18%、ザンビア一般4%、アメリカ一般17%、日本一般10%）同様、比較的低い値を示した。

嘉納は、柔道によって「体育、勝負、修心」の3つの目標を達成しようとして、近代的な技術構造、指導体型、練習方法等を確立した。「体育」については、「強、健、用」の3項目を強調している（永木ら、2000）。実際、柔道が体力の向上に寄与することは衆目の一致するところである。欧米においても「体力志向」、「健康志向」が高いことはよく知られている。前々回の調査（山崎ら、2012）では、「フランス一般（2011）柔道人においては、比較的、他の国々より低い傾向が表れた」と報告している。近年になって、フランス、イギリス等ヨーロッパの国々を中心に、体力的要素より柔道の本質的な要素や教義的要素に関心が高まってきている傾向が感じられる。」との指摘がなされている。今回の調査結果においても、両国柔道人グループ共、同様の傾向が示された。

次に「知力」であるが、ここでいう「知力」とは、

柔道実践者を通して養成される観察力や記憶力、あるいは想像力や物事をまとめる力(「大量」という)を意味している(永木ら, 2005)。「第一位選択率」図3(および表7)では、フランス上級指導者(0%)、カナダ国際選手(5%)、他の対象者グループの中で、ザンビア一般(36%)が最も高く、次にイギリス一般(27%)となっている。(カナダ一般15%、ブータン一般手5%、フランス一般(2011)5%、ギニア一般7%、カメルーン一般17%、オランダ一般15%、スイス一般8%、フランス一般(2001)5%、アメリカ一般17%、日本一般5%)。全般的にザンビア一般以外、低い値が示されている。

フランス(上級指導者)、カナダ(国際選手)共、普段の練習の場面から柔道の技や練習方法等を科学的、かつ合理的に分析的し、理論的に学ぼうとする姿勢は伺えるが、柔道を通して「知力」を養うという理解や認識は余りしていないように思える。

最後に、「護身性」についてであるが、全般的にその「第一位選択率」図3(および表7)、「第三位までの選択率」図4(および表8)共、フランス(上級指導者)、カナダ(国際選手)共に、他の対象グループ同様、選択率は全般的にかなり低いものであった。「第一位選択率」(フランス上級指導者5%、カナダ国際選手0%、カナダ一般5%、ブータン一般0%、イギリス一般2%、フランス一般(2011)2%、ギニア一般2%、カメルーン一般4%、オランダ一般13%、スイス一般2%、フランス一般(2001)0%、ザンビア一般17%、アメリカ一般5%、日本一般4%)、「第三位までの選択率」では、(フランス上級指導者4%、カナダ国際選手2%、カナダ一般10%、ブータン一般11%、イギリス一般12%、フランス一般(2011)7%、ギニア一般4%、カメルーン一般13%、オランダ一般13%、スイス一般2%、フランス一般(2001)0%、ザンビア一般22%、アメリカ一般15%、日本一般4%)。

そのような結果に対する理由を簡潔に言えば、これまでの研究報告でも、著者らが指摘してきたように、第二次大戦後、特に、柔道がオリンピック種目になって以降、柔道のスポーツ化が促進されてきた結果であ

ると捉えられる。元来、柔道は不測の危害を防ぎ、対人暴力から身をまもることに大きな効果をもたらすとされ、前川による1949年に行われた「柔道の興味調査一年齢別の考察一」(前川ら, 1958)によると、日本柔道人による「護身性」への期待はかなり高いものであった。20世紀初頭に柔道が欧米に伝わった初期のころは、名称も柔術としてその「護身性」が強調され、宣伝されていたようである。そのように「護身性」が世界に柔道が普及した要因になっている。だが近年、特に柔道がオリンピックの正式種目に採用(1964年)されて以降、急激にその競技スポーツ面が発展したために、世界的に「護身性」への価値づけは低調化していると思われる。

今回の調査結果でも、これまでの近年の調査結果(山崎ら, 1998)、(山崎ら, 2000)、(山崎ら, 2002)、(山崎ら, 2004)、(山崎ら, 2012)、(山崎ら, 2016)と同様の傾向が示されている。

図5(および表9)に示すように、カナダ(国際選手)に特徴的なのは、「勝利志向」の選択率(50%)が、他の対象グループ(フランス上級指導29%、カナダ一般17%、ブータン一般5%、イギリス一般42%、フランス一般(2011)20%、ギニア一般7%、カメルーン一般18%、オランダ一般13%、スイス一般19%、フランス一般(2001)42%、ザンビア一般13%、アメリカ一般11%、日本一般33%)と比較して、最も高い値を示している。カナダ(国際選手)は自国を代表して世界で戦っており、柔道を行う目的が、競技志向に最も重点を置いていることが考えられる。

「自己鍛錬志向」の選択率では、フランス上級指導者(36%)はカナダ国際選手(22%)に比べ高い値を示し、他の対象者グループ(カナダ一般31%、ブータン一般84%、イギリス一般29%、フランス一般(2011)50%、カメルーン一般56%、ギニア一般44%、オランダ一般60%、スイス一般27%、フランス一般(2001)35%、ザンビア一般10%、アメリカ一般41%、日本35%)同様、それぞれのグループの特徴が表れている。フランス上級指導者グループは、競技的要素柔道の教育的要素を重点的に指導し、「礼儀」、「思いやり」、「勤

勉」等の精神的要素を大切にしようとする姿勢や認識を持っていることが考えられる。

一方、「楽しみ志向」の選択率は、フランス指導者(32%)、カナダ国際選手(28%)共、同様の傾向を示した。他の対象グループ(カナダ一般51%、ブータン一般11%、イギリス一般29%、フランス一般(2011)30%、ギニア一般49%、カメルーン一般26%、オランダ一般27%、スイス一般54%、フランス一般(2001)25%、ザンビア一般17%、アメリカ一般48%、日本一般32%)においても、各グループのそれぞれの特徴を示している。

フランス(上級指導者)は、競技として勝敗を競うばかりでなく、むしろスポーツとしての「楽しみ、喜び、爽快感」等の要素に最も大きな関心や興味を示しながら、精神鍛練的要(「礼儀」、「思いやり」、「勤勉」等)にも大きな関心や興味を示していることが伺える。

IV. まとめ

以上、フランス(上級指導者)、カナダ(国際選手)の調査結果をまとめると次のようになる。

1. フランス(上級指導者)、カナダ(国際選手)共、嘉納による「教育的価値」の観点からみた「精力善用」、「精神修養」への価値づけは他の項目に比して大きく、「知的」、「護身」な位置づけは小さかった。
両グループ共、柔道を「教育的、精神的価値あるスポーツ」と捉えている共通点が伺えた。
2. フランス(上級指導者)は、「スポーツ価値志向尺度」における「鍛練志向」が最も高く、次に、「楽しみ」と「勝利志向」が同様の傾向を示した。競技として勝敗を競うばかりでなく、むしろスポーツとしての「楽しみ、喜び、爽快感」等の要素や精神鍛練的要(「礼儀」、「思いやり」、「勤勉」等)にも大きな関心や認識を示していることが伺えた。
3. カナダ(国際選手)は、「精力善用」に高い関心や認識を示し、一方、「スポーツ価値志向尺度」においては、「勝利志向」が最も高い値を示した。勝

敗を最も大きな目的として、祖国を代表し世界の強豪選手と戦いながらも、柔道を「教育的、精神的価値あるスポーツ」として捉えていることが伺えた。

4. フランス(上級指導者)、カナダ(国際選手)共、「護身性」への選択率は全般的に低いものであった。

近年、世界的に競技スポーツ面が急速に発展したために、「護身性」への価値づけは低調化している世界柔道の動向と同様の結果が示された。

5. フランス(上級指導者)は、「自他共栄」の「第三位までの選択率」において高い値を示し、カナダ(一般)、イギリス(一般)、フランス(2011)(一般)と同様の傾向を示した。

近年、「自他共栄するために精力善用すべし」とされる柔道理念が、フランス、カナダ、イギリスを始め、世界の国々で徐々に着実に浸透しようとしていると思われる。

V. 「最後に」

今回の研究では、フランス(上級指導者)、カナダ(国際選手)共、調査対象者数が少なく、客観的なデータとしては不十分な面も否めないが、所属分野を分けて分析することにより、それぞれの特徴を見出すことができた。今回の調査結果から、世界の柔道の発展や正しい方向性を探る上で、多少なりとも貴重な資料を得ることができた。

今後共、本研究を継続することにより、各国の発展に少しでも寄与し、正しい柔道が世界各国により広く根付くことを願っている。柔道の「精力善用・自他共栄」の理念を世界により浸透させることにより、柔道の最終目的の一つである「より良い社会の構築と世界の発展や平和への貢献」に繋がれる様、世界の人々と協力しながら、私自身微力ながらも尽力して行きたいと思っている。

最後に、本調査に協力して頂いたフランス(上級指導者)、カナダ(国際選手)の皆様に対して、紙面お借りして心から御礼申し上げます。

(今回の調査にご協力いただいた甲南大学を訪れた海外柔道家達)



フランス上級指導者
(2018年5月)



カナダ国際選手、オーストラリアチーム
(2018年11月)

参考文献

- (1) 濱田初幸ら(2015) フランスの柔道指導者資格制度を考える. 武道学研究 48— (2) : pp. 89-112
- (2) 柔道(2018) ジャポニスム JITA-KYOEI PROJECT
- (3) 前川峯雄ら(1958) 柔道の興味調査. 講道館科学研究会紀要(2) : pp. 13-20
- (4) 永木耕介ら(1999) 嘉納治五郎の柔道観の力点と構造—言説分析によるアプローチから—. 武道学研究 32— (1) : pp. 42-69
- (5) 永木耕介ら(2005) 柔道の教育的価値に関する国際比較研究—日米豪仏の練習者対象として—. 武道学研究 38— (1) : pp. 37-50
- (6) 永木耕介ら(2000) 戦後柔道における嘉納治五郎の柔道観の継承について. 武道学究 32— (2) : pp. 14-31
- (7) 岡田弘隆ら(2000) フランスと日本の青少年柔道練習者の実態と意識調査. 武道学究 33— (1) : pp. 1-39
- (8) 佐藤宣践ら(1991) 外国人選手の実態に関する研究(その3)—韓国・ソ連・フランス・日本の比較考察. 武道学研究 .24— (2) : pp. 195-196
- (9) 山崎俊輔ら(2000) アメリカ柔道人の『嘉納柔道観』への反応について—日本柔人グループとの比較から—. 武道学研究 33
- (10) 山崎俊輔ら(1990) 英国における柔道のイメージ特性について. 甲南大学保健体育論集(8) : pp. 65-78
- (11) 山崎俊輔ら(2011) ギニア、カメルーン柔道人の『柔道観』について—各国柔道人との比較から—. 甲南大学スポーツ・健康科学教育研究センター論集.(18) : pp. 63-73
- (12) 山崎俊輔ら(1982) フランスにおける柔道の実態調査. 甲南大学保健体育論集(4) : pp. 19-24
- (13) 山崎俊輔ら(2000) フランス柔道人グループの『柔道観』について—日本柔道人グループとの比較から—. 甲南大学保健体育論集(13) : pp. 1-10
- (14) 山崎俊輔ら(2012) フランス柔道人グループの『柔道観』について—2001年の調査との比較から—. 甲南大学スポーツ・健康科学教育研究センター論集(19) : pp. 1-23
- (15) 山崎俊輔ら(2014) ブータン柔道人の『柔道観』について—各国柔道人との比較から—. 甲南大学スポーツ・健康科学教育研究センター論集.(20) : pp. 53-77
- (16) 山崎俊輔ら(2016) カナダ柔道人の『柔道観』について—各国柔道人との比較から—. 甲南大学スポーツ・健康科学教育研究センター論集.(21) : pp. 1-16
- (17) 山崎俊輔ら(1998) ケニア柔道人の日本的スポーツ観に関する研究. 甲南大学保健体育論集(20) : pp. 1-13
- (18) 山崎俊輔ら(1998) ニュージーランド柔道人の日

- 本的スポーツ観に関する研究. 武道学研究 30 - (3) : pp. 10-18
- (19) 山崎俊輔ら (2004) オランダ柔道人グループの『柔道観』について—地域クラブの実践者を対象として—, 甲南大学スポーツ・健康科学教育研究センター論集. (15) : pp. 17-27
- (20) 山崎俊輔ら (2002) スイス柔道人グループの『柔道観』について—フランス・日本の柔道人との比較

- から—, 甲南大学保健体育論集 (15) : pp. 61-76
- (21) 山崎俊輔ら (1988) 中国における柔道の実態調査. 甲南大学保健体育論集 (7) : pp. 51-57
- (22) 山崎俊輔ら (2006) ザンビア柔道人の『柔道観』について—オリンピック・ソダリティコース柔道指導講習会を通じて—, 甲南大学スポーツ・健康科学教育研究センター論集 (16) : pp. 1-14

(資料)

「自他共栄」の実現に向けて

I . 「柔道の内面的充実に向けて」

今日、世界の柔道は変わろうとしている。柔道の「普及」から「発展」、次に、「内容の充実」へと時代の流れは移ろうとしている。世界の柔道人の努力と工夫により、柔道の競技性のみならず、心身の鍛錬性や道徳性といった人間教育としての価値を見直し、そして大切にしようとする動きが確実に世界の柔道人の中に広がろうとしている。著者自身も海外での柔道指導や交流を通じて、確実にその変化する世界各国の現実を肌で感じている。

世界の柔道家達は、創始者の嘉納治五郎師範が唱えた個人的な人間成長のレベルを超えて、社会的な融和協調の精神(自他共栄)を柔道のアイデンティティ(存在価値)として捉えようとしているのである。

フランス (2011) 柔道人グループ (一般) と同様、今回のフランス柔道人 (上級指導者)、カナダ柔道人・(国際選手) の研究においても、その傾向が明確に示された。

近年国内においても、広く国民の間で 2020 東京オリンピック開催に向け、1940 年の「幻の東京オリンピック」、その招致を成功に導いた日本人初の IOC 委

員、嘉納治五郎師範の功績や思想が改めて注目されている。オリンピック・ムーブメントやオリンピック精神への関心の高まりと共に、講道館柔道の理念である、「精力善用・自他共栄」の考え(目的を果たすために最も効力ある方法を用いつつ、それを実生活に生かすことによって、人間と社会の進歩・発展に貢献すること)が、時代の推移とともに人間社会における普遍的な価値として、今日改めて大きく見直されようとしている。

II . 「KOBE 自他共栄 CUP」開催について

兵庫県学生柔道連盟(会長山崎俊輔)は、2005 年以降、嘉納治五郎師範の生誕の地である神戸にて「KOBE 自他共栄 CUP」と称する大会を開催し、今回(2019 年)で第 15 回大会を迎える。その開催の背景には、神戸・淡路大震災(1995 年)からの 10 年目に、復興の記念とその支援に対する神戸からの感謝の意を込めたいという思いがあった。またそこには、大混乱から復興にかけて人間相互の「助け合い」や「絆」の大切さを改めて確認すると共に、歴史上に良き教訓や規範的モデルとして示した若者を中心としたボラン

ティア活動の尊さを後世に伝え、その貴重な体験を将来の健全なる社会の構築のために生かそうとする気持ちがあった。

当時、大混乱の中で積極的にボランティア活動に励む多くの柔道家達があった。日頃柔道を通じて厳しく鍛錬した心身を傷ついた人々や混乱した社会のために賢明に生かして尽くそうとしている姿を見て、柔道修行の最終目的である「世の補益」と柔道の基本理念である「精力善用」、「自他共栄」の精神を特に体現しているように思えた。

柔道にはどのような社会や時代の中であっても、社会的使命や周りの人々の期待に応えることができるだけの普遍的要素や価値を十分に備えている。国内ばかりではなく世界の人々とも一致協力して、この「柔道の本質」を大切に守り発展させるとともに、それらを若い世代や後生の人達に着実に継承していかなければならない。我々は大震災というこの貴重な体験の中から強くこのように感じた。2011年の東北大震災においても、未曾有の被害と苦しさや困難の体験の中からも、同じ認識を深めた人達は少なくないはずである。

当大会は、「精力善用・自他共栄」の理念の実践を目的としたものであり、「自他共栄賞」を設けるなどして、社会貢献活動やボランティア活動を競技成績

優秀者と共に評価し、「自他共栄」精神の浸透をねらいとしている。

この活動を通じて柔道が如何に社会の発展や平和に貢献できるかを目標としていきたい。また、国内外の多くの人達と協力し、将来的には国際都市神戸にふさわしく、諸外国の柔道チームにも参加を呼びかけながら、世代や地域、人種を超え国内外の多くの人達に、この「自他共栄」の精神とその「実践」の普及・浸透を奨励し、国際的にも発展を目指していきたいと思っている。

Ⅲ. 「自他共栄賞」の考え方(永木耕介前自他共栄賞選考委員長コメント)

「自他共栄」という理念・精神が、「精力善用」と共に嘉納治五郎師範によって創出され、これまであまたの柔道人に浸透してきたことは言うまでもない。「自他共栄」とは、簡潔に言えば、「自他共に満足を得て向上すること」、そのためには融和協調の精神を必要とするものである。また、「自他共栄」は、「精力善用」における「善いこと」とは何かを規定するものであり目標づけるものであるとされている。昨今の日本では学校や家庭において道徳教育は十分にされていない



講道館柔道創始者 嘉納治五郎生誕地 第15回KOBEBE自他共栄CUP (2019年3月10日開催)



日 時 平成31年3月10日(日) 午前10時より
 会 場 グリーンアリーナ神戸
 主 催 兵庫県学生柔道連盟 神戸柔道協会 神戸新聞社
 共 催 神戸市
 後 援 講道館 兵庫県柔道連盟 兵庫県教育委員会 神戸市教育委員会
 兵庫県体育協会 神戸市スポーツ教育協会
 特別協賛 株式会社神海 アサヒ飲料株式会社
 協 賛 みなと銀行文化振興財団 ユーハイム体育・スポーツ振興会 甲南学園
 藤井電工株式会社 株式会社浜田工務店 アナハ株式会社 ミズノ株式会社
 株式会社日輝 中塚製作所 松本病院 関西医療学園専門学校
 株式会社建設工務店 早駒運輸株式会社 西協化成株式会社

のが現実であると思われる。そのような実情の上に、競技として勝ち負けに執着する傾向が強くなり過ぎているため、どうしても他者を否定しがちになり、いつの間にか「自他共栄」は忘れられてその実現・実行は遠のいてしまっているように思われる。

しかしながら先の大震災では、若者を中心に自発的なボランティア活動が盛んに行われているのを多く見た。否定しがちであった現在の若者への評価が一変し、純粋で頼もしく且つ力強く感じられ、日本人としての誇りと自信を感じる事ができた。特に地元の柔道家の多くは混乱した中でも救済活動の中心的な役割を果たし、周りの人達から信頼と敬意を受けている場面が多くあった。

大会実行委員の多くが大震災を身近に体験したことにより「自他共栄」の大切さを痛感し、これをテーマとする大会を立ち上げた次第である。そして本大会を契機として、次代を担う若者が幾分かでも自他共栄への認識と理解を深め、その実践が促されることを目指して、「自他共栄賞」なるものを設けた。大会の参加条件として自他共栄についての認識が深まることを目的に、参加大学には記述文の提出を義務づけている。各大学から提出された記述文を選考委員が「自他共栄」をどの程度理解して、日常生活において実践しているかの観点で厳正に審議し、最終的には団体1、個人1を原則として選出している。もちろん、その基本的な目的は、賞を与え評価するというだけでなく、賞を与えるというイベントを通じて、できるだけ多くの参加団体および個人に自他共栄精神の啓発と行うと共に、若い柔道家達や子供達に自分達が日々賢明に励んでいる柔道に対して自信と誇りを持って欲しいという願いがある。そして我々指導者や大人が若者の行動の善き規範となり、自らが襟を正し人間としての修練を怠らないように自覚しなければならぬということは言うに及ばない次第である。

参加学生チームには、自他共栄レポートの提出義務を課せており、その中から毎年、優秀なチーム、個人に講道館から自他共栄賞が授与されている。記述レポートの内容は全体的には年々、質が高まっていく感

があり、「他者との協調」という次元の理解は、多少なりとも深まったように思われる。

Ⅳ. 柔道の理念「精力善用・自他共栄」の浸透と、その実践を

2005年に行われた第1回大会には、関西地区はもとより大会趣旨に賛同する全国の25大学の参加があり、2018年行われた第14回大会では、39大学、男女総勢60チーム、神戸市内の中学生、小学生、そして、カナダの伝統あるスティーブソン柔道クラブより15名の選手の参加を得て開催されている。第4回大会からは神戸市柔道協会との共催により、小・中学生の錬成大会も加えて開催されている。

第9回ではフランスチーム（男女大学生チーム）が参加し、初の国際交流が行われた。

第11回大会では、本大会の趣旨を生かし、2011年の東日本大震災で大きな被害を受けた東北より宮城県気仙沼柔道少年団の小学生、中学生チームを招待し柔道交流を行った。

試合参加後、大会本部に以下の様な宮城県気仙沼柔道少年団責任者より礼状が届いた。「お蔭さまで、思い出に残る素晴らしい大会になりました。子供たちは今回の大会を励みに、一層柔道の稽古に励むようになりました。復興を遂げ、発展を続けている神戸の街を見て気仙沼の復興への希望が持てたようです。私も愚公移山のごとく頑張り続けたいと思います。」

第12回（2018年）大会には、ブータン王国より柔道チーム（男女）を招待し、柔道交流を行った。ブータン柔道にとっては初の海外遠征であり、将来におけるブータン柔道が発展し、世界の舞台に進出する足掛かりの一助となれたものと思われる。

第14回（2018年）大会には、カナダ・スティーブソン柔道クラブ（男女小・中学生）が参加、前日には2018年に新しく嘉納治五郎資料室が併設された御影公会堂にて、地元青少年との国際柔道交流イベントが開催された。

大会前日には、日本武道学会柔道分科会との共催で、

国際柔道シンポジウムを過去3回(2013年、2016年、2018年)実施しており、第14回(2018年)には、「柔道の国際化と課題-嘉納治五郎師範の功績をもとに-」のテーマで、ジム・コジマ氏(IJF元審判理事、カナダ柔道連盟元会長)、村田直樹氏(講道館図書資料室部長、日本武道学会副会長)等を講師に、多くの参加者を得て実施された。

第15回大会(2019年)からは、神戸市が共催となりより強固な組織を築きながら、柔道関係者のみでなく、一般市民からも喜ばれ、愛され、支持されるような大会を目指して行きたい。

V. おわりに

今年度で第15回目を迎えるにあたり、これまで多くの方々から温かいご協力を受けるとともに、講道館を始め、多くの団体や個人から物心両面にわたるご支

援ご理解を賜っていることに対して、心から感謝したい。学生が提出する記述文の内容は年々充実してきており、そのことから本大会に集う若者が柔道の理念「自他共栄」への理解を着実に深めつつあることを確信している。また、本大会に参加した学生、大会運営に携わる役員や審判員、また、この大会を裏から支え、支援していただいている方々が、この「自他共栄」という崇高な理念の実現に向けて邁進しようとする手応えを肌で感じている。

今後とも、我々柔道指導者自身が自らの襟を正しながら、柔道の理念の実現に向けて自己研鑽に励まなければならない。

柔道を通じて青少年を健全に育成し、嘉納治五郎師範が目指した最終的な目的である世の補益、すなわち、社会の発展、国際理解、世界の平和等の実現に向けての希望の光を、「嘉納治五郎師範の生誕地・ここ兵庫・神戸から」広く世界に発信して行きたいと思う。



(第9回、12回)
K O B E 自他共栄 C U P
国際柔道シンポジウム記事



第14回K O B E 自他共栄 C U P
カナダ・神戸御影国際交流関連記事

